

# 平成 29 年度 決算の概要

平成 30 年 8 月





平成 29 年度決算（速報値）の概要を取りまとめました。  
この決算は、監査委員の審査を経て、市議会 9 月定例会に提出すること  
となります。

## 《目 次》

1	決算の状況（一般会計）	1
2	歳入決算の概要（一般会計）	2
3	歳出決算の概要（一般会計）	4
	（1）歳出決算（性質別）	4
	（2）歳出決算（目的別）	5
4	市税、地方譲与税・県税交付金の決算額	6
	（1）市税の決算額	6
	（2）地方譲与税・県税交付金の決算額	7
5	市債の状況	8
	（1）市債発行額の推移	9
	（2）市債現在高の推移	9
	（3）全会計における市債現在高	10
	【参考】小中学校教職員関係事務の権限移譲による影響について	11
6	ふるさと寄附金、競輪事業収入、宝くじ収益金の使途状況	12
	（1）ふるさと寄附金（しぞ〜かふるさと応援寄附金）の使途状況	12
	（2）競輪事業収入の使途状況	13
	（3）宝くじ収益金の使途状況	13
7	特別会計の状況	14
8	公営企業会計の状況	15
9	基金の状況	16
	（1）財政調整基金の状況	17
	（2）特定目的基金の状況	17
10	財政指標の状況	18



# 1 決算の状況（一般会計）

平成 29 年度一般会計の決算額は、

歳入総額が 3,162 億 8,436 万円（前年度比 11.2%増）

歳出総額が 3,096 億 2,848 万円（同 11.0%増）となりました。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた

実質収支額は 45 億 5,190 万円（同 34.1%増）となりました。

※ 文章中の金額は、1 万円未満を四捨五入しています。

## 【歳入・歳出決算額の前年度との比較】

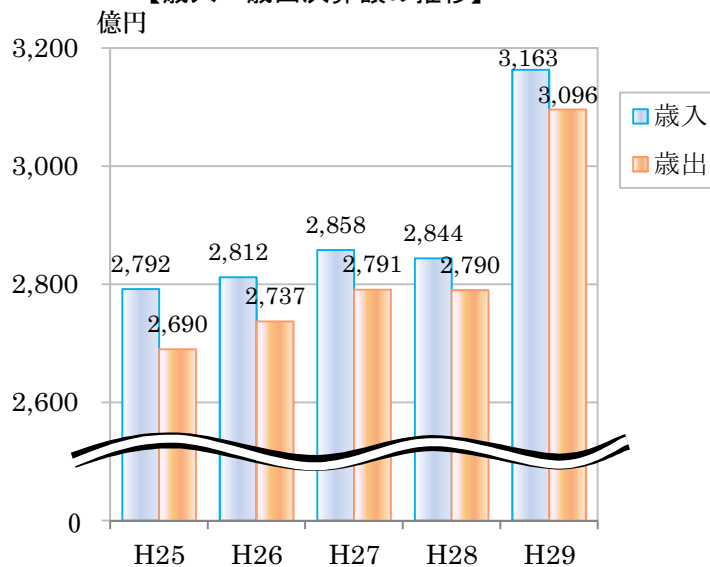
区 分	決算額（千円）		増減額(千円) (A) - (B)	増減率 (%)
	H 2 9 (A)	H 2 8 (B)		
歳入総額 ①	316,284,362	284,437,438	31,846,924	11.2
歳出総額 ②	309,628,484	279,011,646	30,616,838	11.0
歳入歳出差引額 ①-②=③	6,655,878	5,425,792	1,230,086	22.7
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,103,982	2,031,003	72,979	3.6
実質収支 ③-④=⑤	4,551,896	3,394,789	1,157,107	34.1

歳出決算の推移をみると、26 年度は、臨時福祉給付金給付事業の実施などにより、27 年度は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う市立こども園や私立こども園等に対する給付費等により増加し、28 年度は、年金生活者等支援臨時給付金給付事業費や私立こども園等に対する給付費等が増加したものの、繰出金、公債費等が減少したことにより、ほぼ横ばいとなりました。

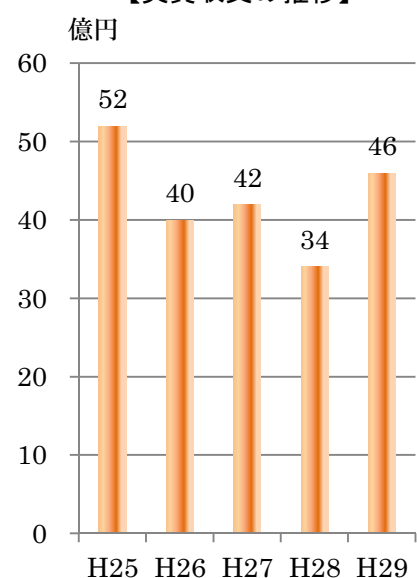
29 年度は、公債費等が減少したものの、権限移譲に伴う小中学校教職員関係経費が皆増したほか、私立こども園等に対する給付費等が増加したことで、28 年度に比べ大幅に増加しました。

また、実質収支は、28 年度は市税や地方消費税交付金等の減収により減少しましたが、29 年度は市税や地方譲与税・県税交付金、地方交付税などの増加により、28 年度に比べて約 12 億円増加しました。なお、直近 5 年では、概ね 40 億円前後で推移しています。

## 【歳入・歳出決算額の推移】



## 【実質収支の推移】



## 2 歳入決算の概要（一般会計）

歳入総額は、3,162億8,436万円

前年度と比べ、318億4,692万円（11.2%）の増額となりました。

歳入の主な内訳は、市税1,268億9,121万円（構成比40.1%）、国庫支出金530億5,633万円（16.8%）、市債399億4,830万円（12.6%）です。

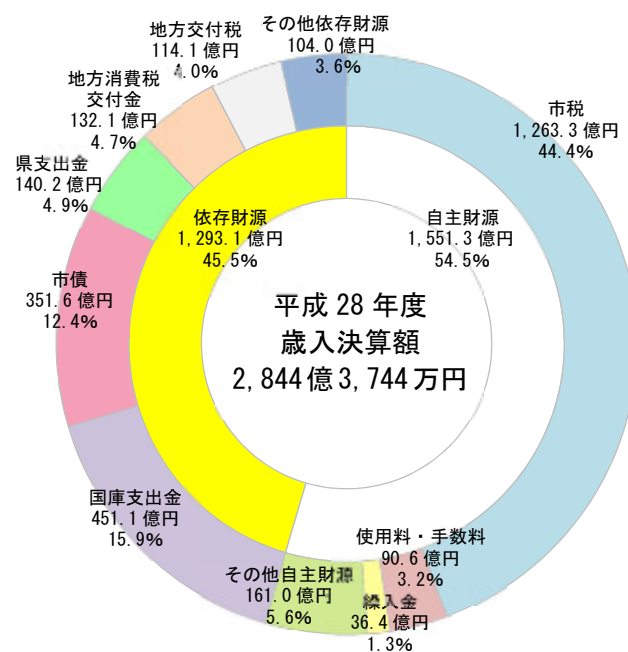
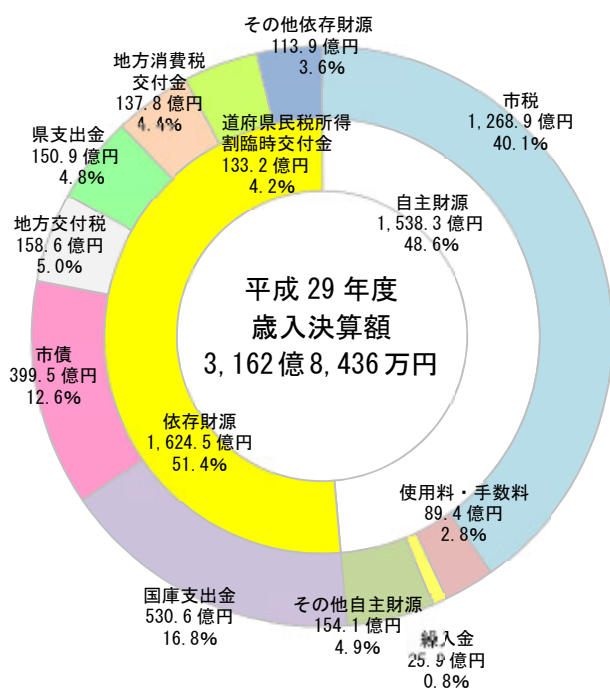
前年度と比較して、市税が個人所得や納税義務者数、家屋の新增築などの増により約6億円増加となっています。

また、小中学校教職員関係事務の権限移譲などにより、国庫支出金が約80億円、地方交付税が約45億円、市債が約48億円増加したほか、道府県民税所得割臨時交付金が約133億円皆増しました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 9 (A)	H 2 8 (B)		
歳 入 決 算 額	316,284,362	284,437,438	31,846,924	
市 税	126,891,214	126,329,812	561,402	固定資産税+4.0億円、個人市民税+3.1億円、市たばこ税△3.1億円
繰 入 金	2,589,418	3,643,572	△1,054,154	清掃工場発電事業会計繰入金△6.8億円、健康福祉基金繰入金△5.0億円
国庫支出金	53,056,330	45,106,130	7,950,200	権限移譲に伴う義務教育費国庫負担金の増+66.7億円、私立こども園・保育所等給付費負担金+7.6億円
市 債	39,948,300	35,158,800	4,789,500	権限移譲に伴う臨時財政対策債の増+43.0億円
地方交付税	15,856,222	11,405,293	4,450,929	権限移譲に伴う普通交付税の増+33.4億円
県 支 出 金	15,090,021	14,018,918	1,071,103	認定こども園施設整備交付金+3.3億円、私立こども園・保育所等給付費負担金及び補助金+5.0億円
道府県民税所得割臨時交付金	13,322,982	—	13,322,982	権限移譲に伴う税源移譲による皆増





### 3 歳出決算の概要（一般会計）

歳出決算額は、3,096億2,848万円

で前年度と比べ、306億1,684万円（11.0%）の増額となりました。

#### (1) 歳出決算（性質別）

歳出性質別の主な内訳は、人件費741億1,535万円（構成比23.9%）、扶助費645億5,902万円（20.9%）、普通建設事業費433億4,692万円（14.0%）です。

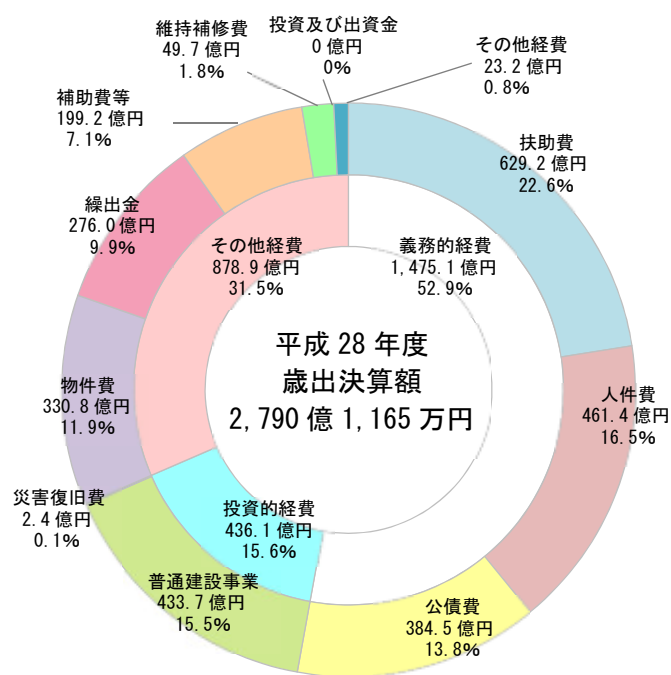
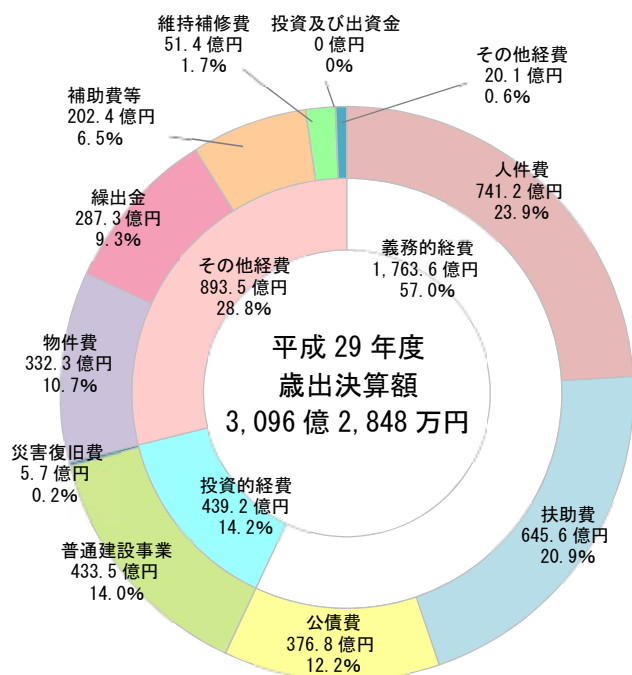
前年度との比較では、小中学校教職員関係事務の権限移譲などに伴い人件費が約280億円、扶助費が私立こども園等に対する給付費等の増などにより約16億円、繰出金が介護保険事業会計繰出金や後期高齢者医療関係経費の増などにより約11億円、それぞれ増額となりました。

一方で、公債費が利子の減などにより約8億円減額したほか、普通建設事業費はほぼ横ばいとなったことにより、歳出全体では約306億円の増額となりました。

#### 【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 9 (A)	H 2 8 (B)		
歳出決算額	309,628,484	279,011,646	30,616,838	
義務的経費	176,357,626	147,509,231	28,848,395	
人件費	74,115,345	46,142,393	27,972,952	権限移譲に伴う教職員+283.8億円（給料131.7億、手当71.2億、共済費等44.8億、退職手当34.8億など）
扶助費	64,559,021	62,915,237	1,643,784	私立こども園・保育所等給付費+12.6億円、障害児施設給付費+4.7億円
公債費	37,683,260	38,451,601	△768,341	利子△7.2億円、元金償還金△0.5億円
普通建設事業費	43,346,921	43,373,688	△26,767	私立認定こども園整備事業費+7.7億円、私立こども園・保育所等施設整備費補助金+6.8億円、常備消防庁舎施設整備費+7.1億円、斎場建設費△22.0億円
繰出金	28,733,092	27,603,897	1,129,195	介護保険事業会計繰出金+4.7億円、後期高齢者医療関係経費+3.3億円
補助費等	20,238,457	19,918,171	320,286	病院事業補助金+4.4億円





## (2) 歳出決算（目的別）

歳出目的別の主な内訳は、民生費 997 億 1,648 万円（32.2%）、土木費 484 億 3,727 万円（15.6%）、教育費 469 億 3,213 万円（15.2%）です。

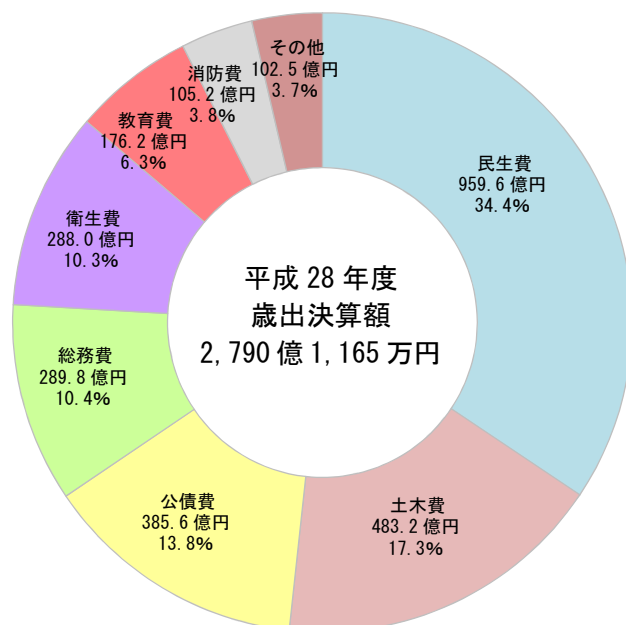
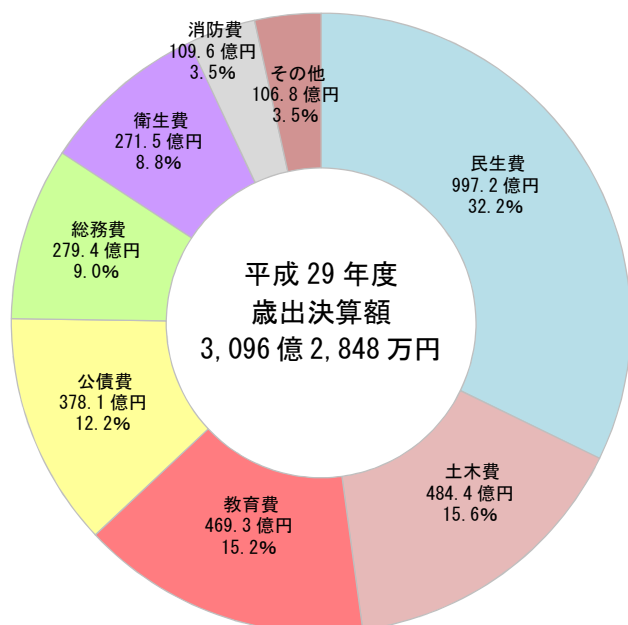
前年度との比較では、教育費が小中学校教職員関係事務の権限移譲に伴う人件費の増などにより約 293 億円の増額となりました。また、民生費が私立こども園等に対する給付費等の増などにより約 38 億円の増額となりました。

一方、減額となったのは、衛生費が斎場建設費の減などにより約 17 億円、総務費が退職者数の減による退職手当の減や財政調整基金積立金の減などにより約 10 億円、公債費が利子の減などにより約 7 億円、それぞれ減額となりました。

### 【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 9 (A)	H 2 8 (B)		
歳出決算額	309,628,484	279,011,646	30,616,838	
民生費	99,716,478	95,955,871	3,760,607	私立こども園・保育所等給付費+10.2億円、私立認定こども園整備事業費+7.9億円、私立こども園・保育所等施設整備費補助金 6.8 億円
土木費	48,437,269	48,324,342	112,927	交通安全施設整備事業費+7.3億円、道路舗装整備事業費+7.7億円、草薙駅周辺整備事業費△10.0億円
教育費	46,932,127	17,623,800	29,308,327	権限移譲に伴う教職員関係経費+284.9億円（給料 131.7億、手当 71.2億、共済費等 44.8億、退職手当 34.8億など）
公債費	37,814,854	38,564,595	△749,741	利子△7.2億円、元金償還金△0.5億円
総務費	27,944,290	28,979,702	△1,035,412	職員手当（時間外、退職手当など）△4.2億円、財政調整基金積立金△3.0億円
衛生費	27,146,741	28,802,363	△1,655,622	斎場建設費△22.0億円
消防費	10,955,660	10,521,328	434,332	常備消防庁舎施設整備費+7.1億円、防災対策推進経費△1.7億円



## 4 市税、地方譲与税・県税交付金の決算額

### (1) 市税の決算額

平成 29 年度の市税決算額は、1,268 億 9,121 万円  
前年度と比べ、5 億 6,140 万円 (0.4%) の増額 となりました。

前年度との比較では、市たばこ税が課税本数の減により約 3 億円の減収となったものの、個人市民税は、納税義務者数や給与所得等の増などにより約 3 億円の増収、固定資産税は、家屋の新増築による増などにより約 4 億円の増収となりました。これらにより、市税全体では約 6 億円の増収となりました。

【前年度との比較 (主なもの)】

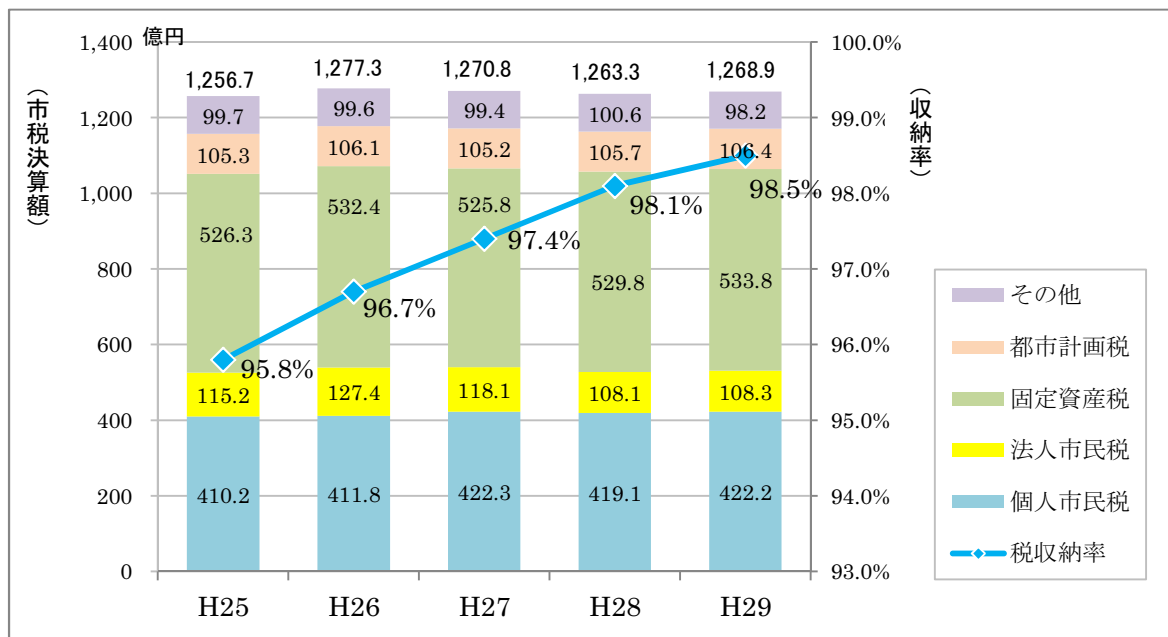
単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H 2 9 (A)	H 2 8 (B)		
市 税 決 算 額	126,891,214	126,329,812	561,402	
個人市民税	42,216,630	41,907,582	309,048	納税義務者数の増+2.4 億円、給与所得等の増+2.1 億円
法人市民税	10,827,242	10,810,286	16,956	法人収益の増
固定資産税	53,380,617	52,977,666	402,951	新増築による増+5.3 億円、土地価格の下落による減△1.5 億円
市たばこ税	4,263,658	4,571,132	△307,474	課税本数の減△3.0 億円
事業所税	4,069,573	4,065,371	4,202	課税対象の増
都市計画税	10,638,751	10,569,730	69,021	新増築による増+1.1 億円、土地価格の減による減△0.4 億円

市税決算額は、平成 26 年度と比較して 2 年連続で減少しましたが、平成 29 年度は増加に転じました。税目別では、個人市民税は平成 25 年度以降、所得の増加や制度改正により増加傾向です。

また、平成 29 年度の市税収納率は 98.5% (前年比 0.4 ポイント増) でした。直近 5 年では、前年度比で 0.4~0.9 ポイントの増で推移しています。

【市税決算額の推移】



## (2) 地方譲与税・県税交付金の決算額

平成29年度の地方譲与税・県税交付金決算額は、**374億4,794万円**  
前年度と比べ、**146億7,731万円(64.5%)の増額**となりました。

前年度との比較では、地方譲与税は、地方揮発油譲与税が減少したものの、特別とん譲与税が増加したことなどから概ね横ばいとなり、県税交付金は、小中学校教職員関係事務の権限移譲に伴う税源移譲により道府県民税所得割臨時交付金が増加したことなどから、約147億円の増収となりました。

### 【前年度との比較(主なもの)】

単位：千円

区分	決算額		増減 (A) - (B)
	H29 (A)	H28 (B)	
地方譲与税・県税交付金	37,447,944	22,770,635	14,677,309
地方譲与税	2,289,764	2,289,453	311
地方揮発油譲与税	984,987	992,731	△7,744
特別とん譲与税	153,180	146,620	6,560
県税交付金	35,158,180	20,481,182	14,676,998
株式等譲渡所得割交付金	620,448	284,994	335,454
道府県民税所得割臨時交付金	13,322,982	—	13,322,982
地方消費税交付金	13,775,675	13,211,729	563,946

### 【消費税率引上げに伴う「増収分」の用途について】

平成26年度からの消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(約56.0億円)は、社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費に充てています。

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費への充当状況】

(単位：千円)

区分	決算額	財源内訳			
		特定財源	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金	
社会福祉	社会福祉事業	27,470,561	11,983,176	15,487,385	1,469,100
	児童福祉事業	44,797,739	23,889,164	20,908,575	1,387,923
	生活保護事業	15,477,379	11,188,061	4,289,318	385,236
	小計	87,745,679	47,060,401	40,685,278	3,242,259
社会保険	国民健康保険事業	5,445,282	2,588,690	2,856,592	190,955
	介護保険事業	9,087,010	108,868	8,978,142	813,735
	後期高齢者医療事業	1,507,076	1,130,398	376,678	39,771
	小計	16,039,368	3,827,956	12,211,412	1,044,461
保健衛生	保健衛生事業	4,362,603	391,607	3,970,996	133,872
	保健予防事業	2,217,835	179,749	2,038,086	214,871
	健康対策事業	4,165,015	369,577	3,795,438	399,990
	病院事業	5,376,939	0	5,376,939	567,694
	小計	16,122,392	940,933	15,181,459	1,316,428
合計	119,907,439	51,829,290	68,078,149	5,603,148	

※決算額は事務費及び人件費を除く

## 5 市債の状況

市債発行額は、399億4,830万円  
前年度と比べ、47億8,950万円（13.6%）の増額となりました。

その内訳は、通常債が191億5,920万円（構成比48.0%）、合併特例債（合併推進債を含む）が22億7,840万円（5.7%）、臨時財政対策債が185億1,070万円（46.3%）です。

前年度との比較では、通常債において一般単独事業（一般事業）債等が減少した一方で、学校教育施設等整備事業債や地方道路等整備事業債などが増加したことにより約11億円の増額、合併特例債は草薙駅周辺整備事業の減などにより約8億円の減額、臨時財政対策債は小中学校教職員関係事務の権限移譲などに伴い約45億円の増額となりました。

### 【市債決算額の前年度との比較】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減
	H29(A)	H28(B)		
市債決算額	39,948,300	35,158,800	4,789,500	
通常債	19,159,200	18,021,400	1,137,800	学校教育施設等整備事業債+8.0億円、地方道路等整備事業債+7.4億円、行政改革推進債+3.8億円、一般単独事業債（一般事業）△15.4億円
合併特例債	2,278,400	3,090,500	△812,100	草薙駅周辺整備事業△9.0億円、安倍川駅周辺整備事業△3.0億円
臨時財政対策債	18,510,700	14,046,900	4,463,800	権限移譲に伴う増+43.0億円

#### ◎ 通常債

主に道路整備や建物の建設などの財源として発行する市債で、合併特例債、退職手当債、臨時財政対策債などの特例的に発行が認められているもの以外の市債です。

#### ○ 緊急防災・減災事業債

防災対策事業のうち、東日本大震災を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災及び減災のための事業の財源として発行する市債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

#### ◎ 合併特例債（旧市町村合併特例債）

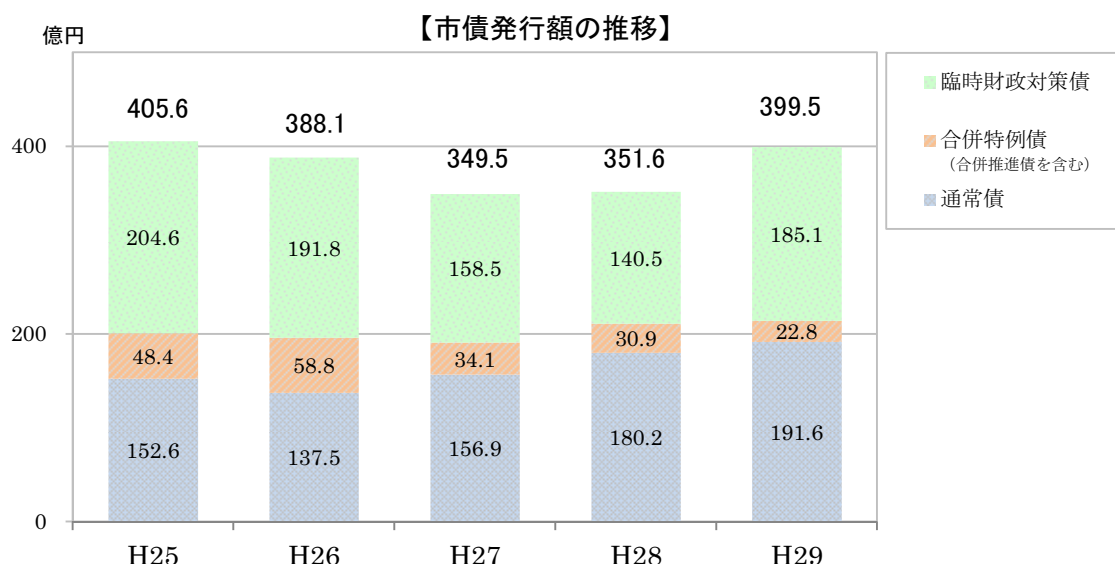
新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費等について、合併した年度及びこれに続く10年度に限り借入ができる市債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。旧市町村合併特例債は平成27年度債、旧市町村合併推進債は平成29年度債（30年度への繰越を含む）でそれぞれ最終となりました。

#### ◎ 臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が認められる市債で、その返済額の全額が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

## (1) 市債発行額の推移

平成 25 年度以降、合併特例債の減や、交付税措置のない市債の借入抑制により、減少傾向にありましたが、平成 29 年度は小中学校教職員関係事務の権限移譲などに伴い臨時財政対策債が約 45 億円と大幅に増加したため、全体では、前年度と比較して約 48 億円の増額となっています。



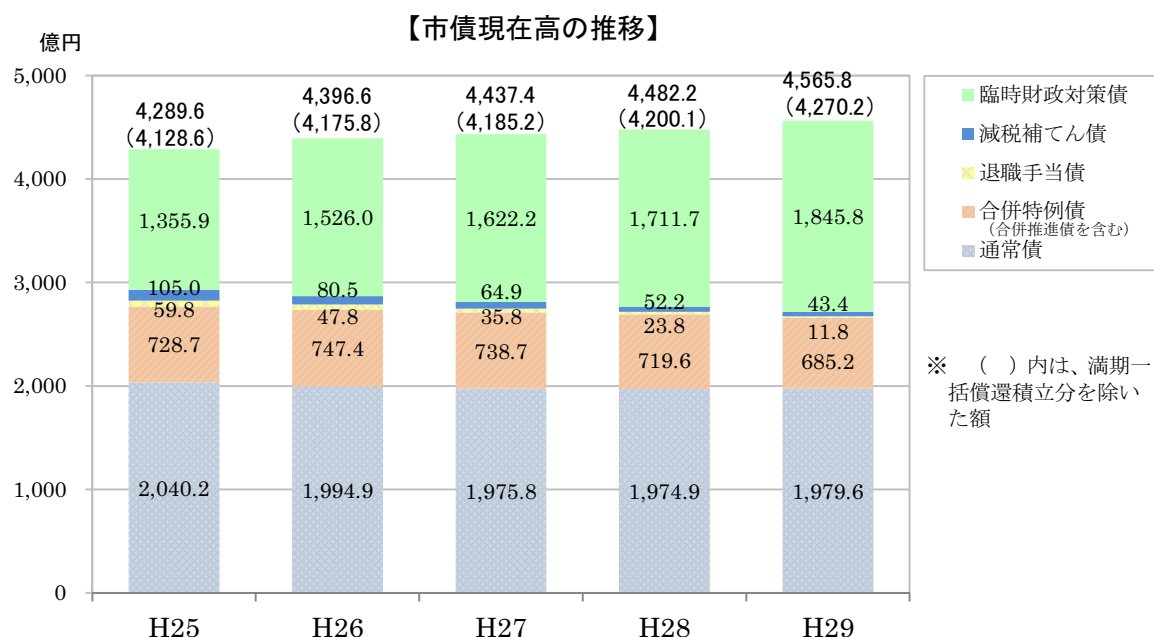
## (2) 市債現在高の推移

平成 29 年度末の一般会計市債現在高は、**4,565 億 7,572 万円**  
前年度末に比べて、**83 億 5,190 万円 (1.9%) の増加** となりました。

市民一人あたりに換算すると、**約 64 万 9 千円**、前年度に比べ**約 1 万 5 千円の増加**となりました。  
※平成 30 年 3 月 31 日付、住民基本台帳人口 704,043 人より算出

満期一括償還積立分を除いた現在高は、**4,270 億 1,572 万円**  
前年度末に比べて、**70 億 190 万円 (1.7%) の増加** となりました。

前年度との比較では、合併特例債の現在高は約 685 億円で約 34 億円減少しているものの、通常債は約 1,980 億円で約 5 億円、臨時財政対策債は約 1,846 億円で約 134 億円増加しました。



### (3) 全会計における市債現在高

全会計における平成 29 年度末の市債現在高は、**6,665 億 5,432 万円**  
前年度に比べ、**40 億 9,662 万円 (0.6%) の増加** となりました。

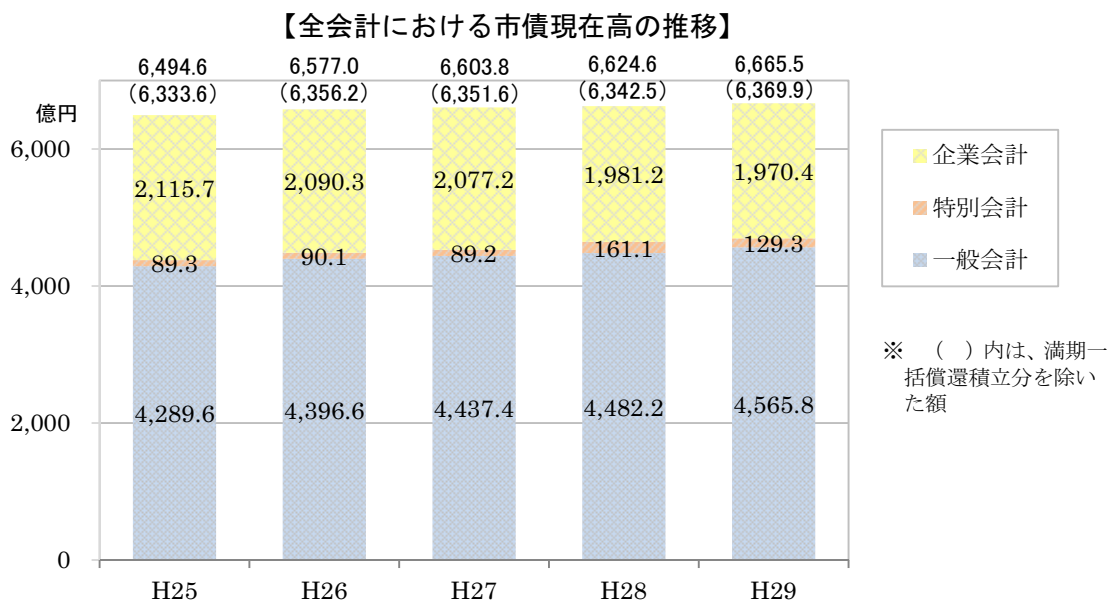
市民一人あたりに換算すると、**約 94 万 7 千円**、前年度に比べ**約 1 万円の増加** となりました。

満期一括償還積立分を除いた全会計における平成 29 年度末の市債現在高は、**6,369 億 9,432 万円**  
前年度に比べ、**27 億 4,662 万円 (0.4%) の増加** となりました。

一般会計における現在高は約 4,566 億円で、前年度との比較では、合併特例債が約 34 億円減少しているものの、通常債が約 5 億円、臨時財政対策債が約 134 億円増加したことなどにより、約 84 億円増加しました。

特別会計は約 129 億円で、前年度との比較では、清掃工場発電事業会計が廃止となり一般会計に引き継がれたことで約 7 億円、簡易水道事業会計のうち一部が水道事業会計（企業会計）に引き継がれたことで約 19 億円、そのほか静岡市立静岡病院事業債管理事業会計において約 4 億円減少したことなどにより、全体で約 32 億円減少しました。

企業会計は約 1,970 億円で、前年度との比較では、水道事業会計が約 17 億円増加しましたが、病院事業会計が約 6 億円、下水道事業会計が約 22 億円とそれぞれ減少したことにより、約 11 億円減少しました。



市債は、市が建設事業などの資金を調達するための借入金です。

本市では、将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけで多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらう方が公平である、との考えで市債を活用し、都市基盤（道路、公園等）や生活基盤（文化、清掃施設等）の整備を進めています。

ただし、市債が増えると将来の負担が大きくなってしまいうため、適切な管理を行っています。

## 【参考】小中学校教職員関係事務の権限移譲による影響について

平成 29 年度から、小中学校教職員関係事務が都道府県から政令指定都市へ権限移譲されたことで、歳入歳出決算額が大きく増加しています。

このことによる影響額は、以下のとおりです。

### 【歳入(科目別)】

(単位:千円)

	総 額	内 訳					
		国 庫 支 出 金	県民税所得割2% (税源移譲分)※1	普通交付税・ 臨時財政対策債※2	市 債 (退職手当債)	そ の 他	一 般 財 源
権限移譲分	28,489,423	6,674,164	13,420,325	7,643,530	0	4,817	746,587

※1 分離課税所得割交付金97,343千円、道府県民税所得割臨時交付金13,322,982千円

※2 普通交付税3,340,431千円、臨時財政対策債4,303,099千円

### 【歳出(性質別)】

(単位:千円)

	総 額	内 訳	
		人 件 費	物 件 費 (研修旅費等)
権限移譲分	28,489,423	28,383,649	105,774

### 【参考(教職員数)】

(単位:人)

	教 職 員 数 合 計	内 訳		
		正 規 職 員	臨 時 的 任 用 教 職 員	非 常 勤 師
権限移譲分	3,185	2,787	313	85

※職員数については、国庫支出金の算定基準日(H29.5.1)時点の職員数を記載しています。



## 6 ふるさと寄附金、競輪事業収入、宝くじ収益金の使途状況

### (1) ふるさと寄附金（しぞ〜かふるさと応援寄附金）の使途状況

しぞ〜かふるさと応援寄附金は、「静岡市を応援したい」という方からの寄附金を本市が実施する各種事業の財源として活用しています。

ご寄附いただいた個人へは静岡市の誇る地場産品等を返礼品として贈呈しているほか、ふるさと納税サイト自治体ページでの動画配信、PRイベント（首都圏）への参加、各種媒体への広告掲出を行うなど、ふるさと寄附金を通じたシティプロモーションを展開しています。また、新たな取組として、クラウドファンディング手法による寄附募集を導入するなど、ふるさと寄附金の推進に積極的に取り組んでいます。

平成29年度の決算額は1億6,394万円（9,971件）で、前年度の2億1,726万円（15,259件）から5,332万円（5,288件）の減少となりました。いただいた寄附金は、以下の事業に活用しました。



平成29年度中に集まった寄附金により、若いピューマのペアを導入しました。



11件の商品をしずおか女子きらっ☆ブランドに認定しました。



発掘調査により、天守台の大きさが日本一であることが判明しました。

#### 活用事業一覧

単位：千円

5つの施策メニュー (A)	事業内容	充当額
駿府城天守台発掘調査	駿府城天守台発掘調査事業	30,276
日本平動物園	オオアリクイ舎修繕、エサの購入 ほか	27,420
三保松原保全・活用	古木松等の保全対策、幼松の植樹 ほか	34,110
オクシズ／南アルプスユネスコパークの環境保全・活用	在来作物を使った新商品開発／ライチョウ、高山植物などの調査・保護活動 ほか	28,705
しずおか女子きらっ☆プロジェクト	しずおか女子きらっ☆ブランド認定事業 ほか	940

※1 「市長にお任せ」として受入れた寄附金も含まれます。

クラウドファンディング (B)	事業内容	充当額
日本平動物園「猛獣館」などに新たな仲間を迎えるために	日本平動物園に新たな仲間の導入のための基金積立金 若いピューマのペアは、平成30年7月に猛獣館へ仲間入り！ (その他候補)人気のイケメンジャガー「卯月小助」のお嫁さん、若いビッグミーマーモセットのペア	4,605

5つの分野別メニュー (C)	分野に含まれる事業の例	充当額
観光交流、農林水産、商工	外客誘致推進、ロケーション支援 ほか	4,450
子ども・教育	子ども医療費助成 ほか	20,630
健康・福祉	がん検診費、重度心身障害者医療費助成、清水病院事業 ほか	6,505
社会基盤、防災・消防	はしご付消防ポンプ自動車の整備 ほか	3,635
文化・スポーツ	清水エスパルス応援事業、徳川記念世界囲碁大会in静岡開催事業 ほか	2,670

総計 (A)+(B)+(C)	163,946
----------------	---------



## (2) 競輪事業収入の使途状況

静岡競輪の事業収益の一部は、本市の一般会計へ繰り入れられ、市の福祉や教育の分野で活用されています。平成29年度の決算額は3億円で、前年度から1億円の減額となりました。

**市立こども園園舎改修事業**  
(障害者福祉・児童福祉)



**小学校校舎改修事業**  
(教育)



(単位:千円)

分野	事業内容	充当額
障害者福祉・児童福祉	障害者福祉施設整備事業	10,000
	児童クラブ室整備事業	60,000
	認定こども園等整備事業	70,000
教育	小学校校舎改修事業	110,000
	中学校校舎改修事業	50,000
合計		300,000

## (3) 宝くじ収益金の使途状況

宝くじ事業の収益金は、身近な暮らしのために活用されています。平成29年度の決算額は16億1,948万円で、前年度から2億5,209万円の減となりました。

**文化会館等施設管理運営事業**  
(芸術・文化の振興)



**子育て支援施設運営事業**  
(高齢化・少子化)



(単位:千円)

区分	主な事業内容	充当額	
増進を事業的とする公事業の	地域の国際化の推進	自治体国際化協会静岡市支部負担金	10,000
	高齢化・少子化等への対応	子育て支援施設運営事業 老人福祉センター運営事業 ほか	681,000
	芸術・文化の振興	文化会館等施設管理運営事業 図書館管理運営及び整備充実事業 ほか	557,000
	災害の予防	防災施設維持管理事業 河川改修事業 ほか	66,000
	地域経済の活性化	産学交流センター等管理運営事業 「ホビーのまち静岡」推進事業 ほか	165,000
	環境の保全及び創造	ごみ減量対策事業 地球温暖化対策補助事業 ほか	140,461
購入者に対するサービスの向上	宝くじ事務協議会に対する分担金及び負担金	23	
合計		1,619,484	

## 7 特別会計の状況

特別会計は、特定の歳入で特定の事業を行うため一般会計と区分して経理するもので、平成29年度末において、電気事業経営記念基金会計をはじめ14の特別会計があります。

各特別会計の平成29年度歳出決算額を前年度と比較すると、公債管理事業会計は、市場公募債の借換えなどにより約69億円の増額、介護保険事業会計は、介護サービス利用者の増に伴う保険給付費の増などにより約41億円の増額となりました。

一方、競輪事業会計は、平成29年度は特別競輪（G I）が本市で開催されなかったことなどにより約115億円の減額、国民健康保険事業会計は、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減などにより約19億円の減額となりました。

なお、清掃工場発電事業会計については、国の制度改正に伴い平成29年度より一般会計と統合したため、皆減となっています。

### 【会計別歳出決算額の前年度との比較】

単位：千円

会 計 名	歳出決算額		増減 (A) - (B)	H 2 9 実質収支
	H 2 9 (A)	H 2 8 (B)		
電気事業経営記念基金会計	319,042	319,097	△55	97
土地区画整理清算金会計	122,402	950	121,452	5,101
母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金会計	386,188	383,634	2,554	64,694
公債管理事業会計	63,818,564	56,948,725	6,869,839	0
競輪事業会計	13,431,855	24,906,047	△11,474,192	326,272
国民健康保険事業会計	81,156,419	83,061,706	△1,905,287	2,368,133
簡易水道事業会計	171,451	642,134	△470,683	1,581
農業集落排水事業会計	272,451	245,388	27,063	1,862
清掃工場発電事業会計	—	856,620	△856,620	—
駐車場事業会計	266,172	281,359	△15,187	368
介護保険事業会計	63,688,106	59,622,415	4,065,691	72,295
介護保険サービス会計	58,972	58,553	419	97
中央卸売市場事業会計	602,543	765,338	△162,795	68,072
後期高齢者医療事業会計	8,174,765	7,825,774	348,991	294,643
静岡市立静岡病院事業債管理事業会計	1,138,865	1,220,203	△81,338	0

※ 清掃工場発電事業会計は平成28年度をもって廃止されました。

## 8 公営企業会計の状況

本市には地方公営企業法の適用を受け民間企業と同じような経理を行う公営企業会計として、病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の3会計があります。

各公営企業会計の決算は、次のとおりとなりました。

病院事業会計は、総収益 126 億 8,462 万円に対し総費用 126 億 7,682 万円で、当年度純利益は 780 万円となりました。

水道事業会計は、総収益 103 億 4,616 万円に対し総費用 86 億 6,300 万円で、当年度純利益は 16 億 8,316 万円となりました。

下水道事業会計は、総収益 215 億 3,725 万円に対し総費用 200 億 1,628 万円で、当年度純利益は 15 億 2,096 万円となりました。

### 【公営企業会計の状況】

単位：千円

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	12,684,625	10,346,157	21,537,246
営業収益	9,378,647	9,449,988	14,723,653
うち一般会計負担金	589,672	0	5,050,857
営業外収益	3,305,978	664,445	6,809,093
うち一般会計負担金	859,000	0	2,195,434
うち一般会計補助金	2,300,000	67,573	0
特別利益	0	231,724	4,500
総費用 ②	12,676,825	8,662,996	20,016,282
営業費用	12,091,176	7,748,182	17,033,477
営業外費用	585,649	805,715	2,982,805
特別損失	0	109,099	0
当年度純利益 ③ (=①-②)	7,800	1,683,161	1,520,964
前年度繰越利益剰余金 ④	△1,465,108	0	0
その他未処分利益剰余金変動額 ⑤	0	2,432,477	0
当年度未処分利益剰余金 ⑥ (=③+④+⑤)	△1,457,308	4,115,638	1,520,964

## 9 基金の状況

一般会計（満期一括（元金積立分）を除く）における平成 29 年度末基金残高は、307 億 6,540 万円、前年度末と比べ、5 億 4,132 万円（1.7%）の減額となりました。

前年度との比較では、一般廃棄物処理施設整備基金を西ヶ谷清掃工場の大規模修繕に活用したために約 2.0 億円減少し、また、森林環境基金を森林環境保全のための事業に活用したため 2.6 億円減少しました。

### 【主な基金の状況】（5 月末現在）

単位：千円

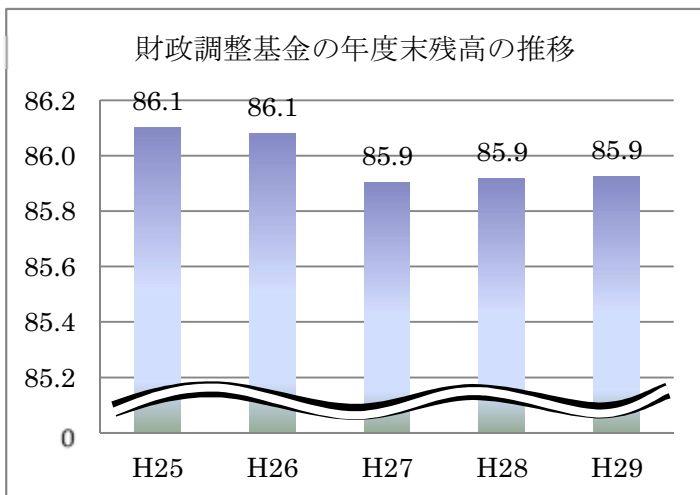
基金名	28 年度末 現在高 (A)	29 年度中		29 年度末 現在高(D) (A) + (B) - (C)	増減額 (D) - (A)
		積立額 (B)	取崩額 (C)		
財政調整基金	8,591,669	1,900,686	1,900,000	8,592,355	686
市債管理基金	30,879,178	7,496,423	6,146,086	32,229,515	1,350,337
うち満期一括（元金積立分）	28,210,000	7,350,000	6,000,000	29,560,000	1,350,000
うち満期一括運用益分	86	146,086	146,086	86	0
特定目的基金（元本取崩型）	16,214,813	145,106	685,176	15,674,743	△540,070
一般廃棄物処理施設整備基金	2,242,027	189	200,000	2,042,216	△199,811
森林環境基金	1,590,840	0	260,000	1,330,840	△260,000
都市整備基金	638,256	684	0	638,940	684
健康福祉基金	1,436,533	771	0	1,437,304	771
地域振興基金	4,000,000	0	0	4,000,000	0
その他 12 基金（※）	6,307,157	143,462	225,176	6,225,443	△81,714
特定目的基金（果実運用型）	1,911,057	1,077	3,348	1,908,786	△2,271
産業振興基金	451,813	0	0	451,813	0
興津川保全基金	251,557	66	0	251,623	66
その他 12 基金	1,207,687	1,011	3,348	1,205,350	△2,337
定額運用基金	1,920,000	0	0	1,920,000	0
土地開発基金	1,900,000	0	0	1,900,000	0
国民健康保険高額療養費貸付基金	20,000	0	0	20,000	0
合計	59,516,717	9,543,292	8,734,610	60,325,399	808,682
合計（満期一括（元金積立分）を除く）	31,306,717	2,193,292	2,734,610	30,765,399	△541,318

特別会計	介護給付費等準備基金 他 4 基金	11,767,165	474,260	280,000	11,961,425	194,260
企業会計	清水病院医療振興整備基金	173,075	1,022	0	174,097	1,022

（※）平成 28 年度末は「日本平動物園整備基金」を除く 11 基金

## (1) 財政調整基金の状況

財政調整基金は、財源手当として19億円を取り崩したものの、地方財政法第7条に基づく決算剰余金や基金の運用益など約19億円の積立てを行った結果、平成29年度末基金残高は85億9,236万円、前年度末と比べ、69万円(0.0%)の増額となりました。



財政調整基金は、経済の不況等による税収減や災害等の発生による思わぬ支出に対応するための基金です。

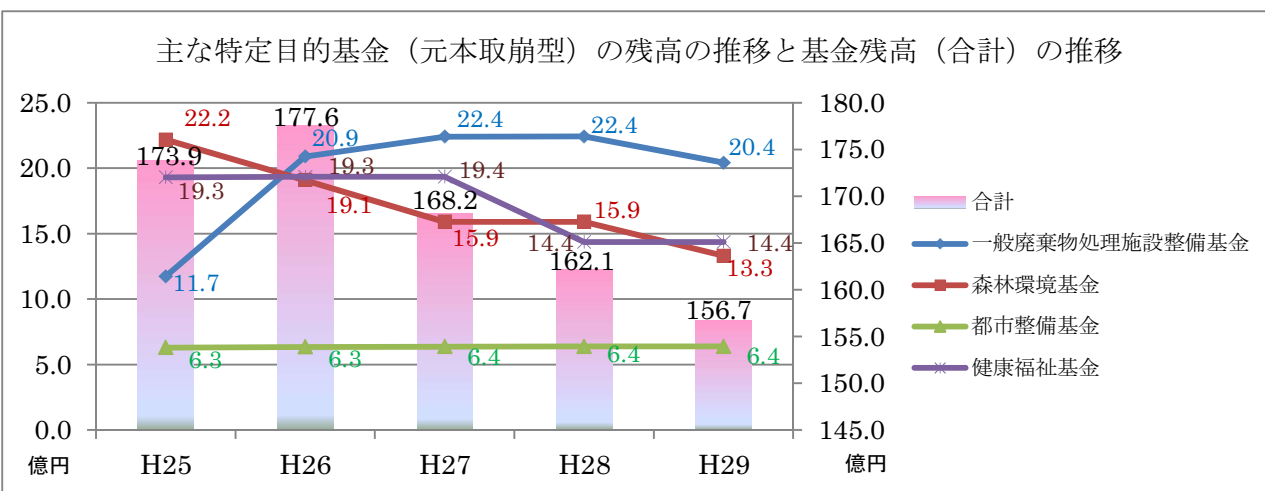
過去5年間における基金残高は、概ね85~86億円程度を保っています。

今後も、適切な残高管理に努めていきます。

## (2) 特定目的基金の状況

特定目的金は、森林環境基金を市産材の活用のための事業や森林環境の保全のための事業を実施するための財源として約3億円、一般廃棄物処理施設整備基金を西ヶ谷清掃工場の大規模修繕のための財源として2億円をそれぞれ取り崩したため、全体で175億8,353万円、前年度と比べ、5億4,234万円(3.0%)の減額となりました。

なお、特定目的基金のうち、元本取崩型の過去5年間の残高の推移をみると、事業に活用しているため減少傾向にあります。



特定目的基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金です。そのうち、元本取崩型とは特定の目的を達成するための財源として活用するための基金です。また、果実運用型とは基金を積み立て運用することで得た利益を、特定の目的を達成するための財源として活用するための基金です。

## 10 財政指標の状況

地方公共団体の財政状況を示す指標として、財政力指数などの財政指標があります。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」を算定・公表することが義務付けられています（各財政指標の説明等は次頁参照。）。

### 【普通会計決算に基づく財政指標の状況】

財政指標		H25	H26	H27	H28	H29
財政力指数		0.90	0.90	0.91	0.92	0.91
経常収支比率		91.1%	91.9%	91.3%	93.8%	94.0%
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	実質公債費比率	10.3%	9.3%	8.5%	7.9%	7.3%
	将来負担比率	76.2%	69.9%	59.5%	46.4%	56.9%

※ 「—」は赤字がないことを示します。

財政力指数は、0.01ポイント減となりました。直近5年間では、横ばいで推移しています。

経常収支比率は、平成29年度は94.0%となり0.2ポイント悪化しました。これは、小中学校教職員関係事務の権限移譲に伴う道府県民税所得割臨時交付金の皆増や、市税・地方交付税等の経常的な一般財源が増加するなど改善する要因もありましたが、物件費や小中学校教職員関係経費等の経常的な経費が増加したことが悪化の主な要因となっています。なお、平成27年度までは91%台で推移していましたが、平成28年度には市税や地方消費税交付金などが減少したことで93.8%となるなど、増加傾向にあります。

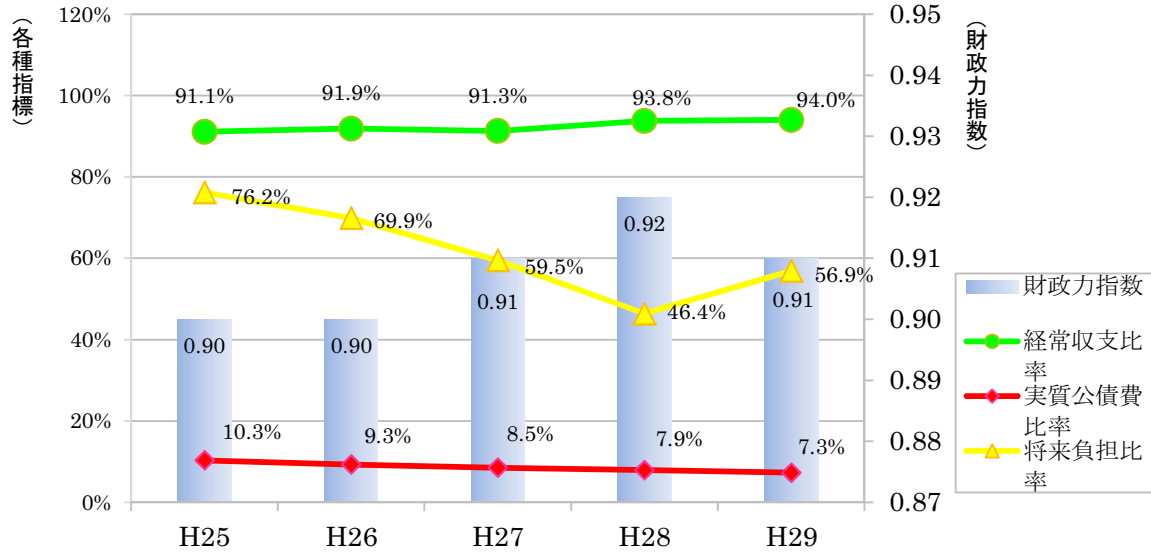
一般会計など6会計（普通会計）における実質赤字比率は、実質収支額が黒字となりました。また、全会計における連結実質赤字比率についても黒字となりました。

実質公債費比率は、分子となる借換債や市債管理基金の取崩を財源とするものを除いた公債費が減少したこと、また、分母となる財政規模が小中学校教職員関係事務の権限移譲に伴い増加したことで、0.6ポイント改善しました。直近5年間では、毎年減少しており、改善傾向となっています。

将来負担比率は、前年度と比較して、企業債償還に要する一般会計からの繰出金が減少したこと及び小中学校教職員関係事務の権限移譲に伴い財政規模が増加するなど改善要因もありましたが、小中学校教職員関係事務の権限移譲に伴い職員数が増えたことで将来の退職手当見込額が大幅に増加したことなどにより、10.5ポイント悪化したことで、減少傾向から増加に転じました。



【財政指標の推移】



【参考 1 各種財政指標の内容】

財政指標	説明	評価
財政力指数	算式 $\frac{\text{基準財政収入額}^{*1}}{\text{基準財政需要額}^{*2}}$ (過去3箇年の平均値)	1に近く、又は1を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率	算式 $\frac{\text{経常的経費充当一般財源}^{*3}\text{の額}}{\text{経常一般財源}^{*4}\text{の総額}} \times 100$	数値が低いほど財政構造に弾力性がある。
健全化判断比率	実質赤字比率	地方公共団体のもっとも主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合 早期健全化基準 <sup>*5</sup> ：11.25% 財政再生基準 <sup>*6</sup> ：20.00%
	連結実質赤字比率	公営企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合 早期健全化基準：16.25% 財政再生基準：30.00%
	実質公債費比率	地方債の返済額の大きさの財政規模に対する割合 (過去3箇年の平均値) 早期健全化基準：25.00% 財政再生基準：35.00%
	将来負担比率	地方債など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合 早期健全化基準：400.00%

- ※1 標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額  
 ※2 合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額  
 ※3 人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額  
 ※4 地方税や地方交付税など毎年度経常的に収入される財源  
 ※5 健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上の場合は、早期健全化団体【自主的に健全化を図る予防段階】となり、「財政健全化計画」を策定し、改善に取り組むことになる。  
 ※6 将来負担比率を除く健全化判断比率のうち、いずれか一つでも財政再生基準以上の場合は、財政再生団体【国等の関与による財政再生段階】となり、「財政再生計画」を策定し、国の関与のもと、厳しい歳出削減等に取り組むことになる。

【参考2 健全化判断比率の対象】

健全化法	地方財政法	静岡市			
一般会計等	一般会計				
	特別会計	特別会計	電気事業経営記念基金会計	実質赤字比率	
			土地区画整理清算金会計		
			母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計		
			公債管理事業会計		
			静岡市立静岡病院事業債管理事業会計		
		公営事業会計	特別会計	国民健康保険事業会計	連結実質赤字比率
				介護保険事業会計	
				後期高齢者医療事業会計	
				介護保険サービス会計	
				駐車場事業会計	
				競輪事業会計	
				簡易水道事業会計	
				清掃工場発電事業会計（※）	
				中央卸売市場事業会計	
農業集落排水事業会計					
公営企業会計	公営企業会計	病院事業会計	実質公債費比率		
		水道事業会計			
		下水道事業会計			
一部事務組合・広域連合	共立蒲原総合病院組合、静岡県後期高齢者医療広域連合、静岡地方税滞納整理機構		将来負担比率		
地方公社・地方独立行政法人等	静岡市土地開発公社、地方独立行政法人静岡市立静岡病院				

（※）清掃工場発電事業会計は平成28年度をもって廃止されました。